

総合工事積算基準

(総合工事の定義)

第1 総合工事とは、建築、土木、電気設備、機械設備及び通信の各工事のいずれか複数の工事を総合して単一の工事として発注する工事をいう。

(総合工事の積算)

第2 総合工事の工事価格は、各工事ごとの工事原価の合計額に、各工事のうち最も工事原価が大きい工事の一般管理費等率を乗じて得た額を加算した額とする。

(設計変更時の積算)

第3 現に施工中の工事について設計変更を行う場合の積算価格は、原工事に準じて、実状勘案の上、算定するものとする。